

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985)22-7171

FAX (0985)23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp



新春を迎え
平素のご厚情を深謝し
皆様のご健康とご多幸を
お祈り申し上げます

建

1

2014.JAN

No.471

目 次

◇年頭のご挨拶	
一般社団法人 宮崎県建設業協会 会長	永 野 征四郎 …… 1
宮崎県 知事	河 野 俊 嗣 …… 2
宮崎県議会 議長	福 田 作 弥 …… 3
宮崎県県土整備部長	大田原 宣 治 …… 4
一般社団法人 全国建設業協会 会長	浅 沼 健 一 …… 5
◇平成26年 1 月の行事予定	6
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（12月分）	7
◇県協会 会員の動き	7
◇宮崎県建設業協会	
1. 平成25年度第 9 回常務理事会を開催	8
2. 第11回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催	9
3. 農業土木幹部職員と宮崎県建設業協会（農業土木協議会）との 意見交換会を開催	11
4. 宮崎県総合防災訓練に参加	13
5. 宮崎県県土整備部若手担当者と宮崎県建設業協会青年部 連合会との意見交換会・ワークショップを開催	14
6. 建設人材育成・確保支援事業 出前講座・建設現場見学会 （延岡工業高校、宮崎農業高校）を実施	16
7. 地域支部活動報告（串間市建設業協会青年部）	18
8. 平成26年度宮崎県産業開発青年隊隊員募集について	19
9. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について	21
◇雇用改善コーナー	
1. 新規学校卒業予定者等の採用について	23
2. 就職・採用活動開始時期の変更について	24
◇事業協同組合	
1. 地域建設業経営強化融資制度について	25
◇技士会	
1. 平成26年度 1 級（学科）・2 級土木施工管理技術検定試験	27
2. 第 3 回技術委員会の報告	27
3. 表彰による継続学習（C P D S）のユニット取得について	28
◇建退共	
1. 建退共への加入のすすめ	29
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）	30
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（11月分）	30
◇建災防	
1. 平成26年上半期（1 月～ 6 月）講習会の案内	31
2. 平成26年度（4 月～ 3 月）の講習会について	32
3. 建災防からの安全メッセージ①	33
◇火薬協会	
1. 平成25年火薬類による事故（速報）	34
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）	36
2. 中間前払金制度のご案内	37
◇試験・研修等のご案内	
1. 平成25年度 2 級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内	38
2. 2 級建設業経理士「登録講習会」の開催について	39
3. 監理技術者講習のお知らせ	40

新年のご挨拶



一般社団法人 宮崎県建設業協会

会 長 永 野 征四郎

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご健勝にて清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから皆様方の温かいご指導、ご協力を賜り、当建設業協会の業務運営も円滑に推進することができました。

ここに改めて深くお礼を申し上げます。

さて、一昨年末に安倍政権が発足し、円高・デフレ不況を脱却するため「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が打ち出されました。

緊急経済対策では、2012年度補正予算と2013年度本予算を合わせた「15ヶ月予算」の財政政策となっており、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を「三本の矢」として雇用と所得の拡大を目指す経済対策であり、我々に関係する事業予算も、昨年度と比較して、大幅な増加となっております。

また、ここにきて、公共事業削減の声も聞こえてきておりますが、昨年の臨時国会で「国土強靱化基本法」が成立されました。

会社経営の計画も立てられず、新規雇用もできず、若年技術者が不足するといった悪循環に陥っている先行き不透明な建設業界においては、大変喜ばしいことでありまして、平準化発注や最低制限価格、工事の採算性など、まだまだ、課題は山積しておりますが、健全な環境を整備するのは「今がチャンス。」だと考えております。

そのためには、「真に必要な公共事業」の予算確保について、中長期的な対策並びに対外的な説

明を含め、早期の可決・執行を切に願うものではありますが、会員並びに行政と一丸となって、この現状を打破し、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創らなければなりません。

県民の安全・安心な暮らしの確保や、老朽化する社会資本の維持・補修等のインフラ整備の担い手である我々業界の果たすべき役割は多岐にわたっております。

今後も極めて重要な産業として、地域社会からの信頼に応えるために、平成24年8月に策定いたしました本会のビジョンに掲げた「県民・地域社会のために」、「地域建設産業のために」、「協会会員企業のために」の3本柱のもと、これまで以上に地域に根差した活動を推進してまいり所存でございますので、引き続き、皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、年頭に当たり、皆様方ますますのご多幸とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



新年を迎えて



宮崎県知事 河野 俊 嗣

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、日頃から県政の推進につきまして温かい御支援、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

現在、我が国は、東日本大震災からの復興など多くの課題を抱える中、アベノミクスをはじめ各種の政策により、景気回復への期待が高まっております。

しかし、地方では、なかなか経済の浮揚を実感できる状況にまでは至っておりません。

このような中、昨年、置県130年の節目を迎えた本県では、一昨年の宮崎牛の日本一2連覇達成に引き続き、東九州自動車道の一部区間の前倒し開通や、高校スポーツ界で快挙が続くなど、私たちに郷土宮崎への誇りや感動、勇気を与える話題が相次ぎました。

あたかも「天の岩戸が開き、まばゆい希望の光が差し込んできた」かのような思いがしております。

そして、今年は、ついに宮崎から延岡までが一本の高速道路でつながり、「東九州の新時代」を迎えます。

また、昨年設置した香港事務所などを拠点に、拡大・発展するアジアとの経済交流が深まっております。

本年は、こうした追い風に乗り、本県がこれまで力を注いできた様々な取組の成果を、目に見え

る形でしっかりと出しながら、さらに大きく飛躍する年にしたいと考えております。

そこで、県では、平成26年度の重点施策として、「将来の発展と地域を支える人財づくり」、「競争力と成長性のある産業づくり」、「安全・安心で魅力ある地域づくり」の3つの柱を掲げました。

特に、「安全・安心で魅力ある地域づくり」につきましては、南海トラフ巨大地震等に係る地震・津波対策や、社会資本の老朽化対策など、社会資本の整備等による災害に強いしなやかな地域づくりが求められていることから、建設産業の皆様への期待がますます高まっているところであります。

このため、県といたしましては、地域社会を支える建設業者の育成・確保のため、技術と経営に優れた企業が伸びていける環境づくりを進めているところであり、引き続き、建設産業の実情を踏まえながら、きめ細かな支援に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、「対話と協働」を基本に、皆様の声に真摯に耳を傾け、本県が抱える課題の解決に向け、また活力あふれる宮崎づくりのため、全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

新年あいさつ



宮崎県議会

議長 福田 作 弥

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様方には、日ごろから、社会資本や生活環境の整備を通じ、地域経済の発展と県民福祉の向上に多大なる御尽力をいただいております、深く感謝申し上げます。

さて、御案内のとおり、アベノミクスによるデフレ脱却と経済再生に向けた取組みにより、実質GDPが4四半期連続でプラス成長となるなど、我が国経済にも、ようやく明るい兆しが見えつつあります。

しかしながら、こうした動きは、地域経済には十分浸透しておらず、今後、その効果が、県内の経済・雇用の牽引役として重要な役割を担っている建設業ひいては本県経済に波及することを期待しているところであります。

これまでも、皆様方には、相次ぐ災害の発生に際し、その復旧作業に全力で取り組んでいただいております、また、社会資本の整備を通じて、本県の競争力の維持・強化にも貢献いただいておりますところであります。加えて、東日本大震災等を契機に、防災・減災のための社会資本の整備や改修が県民の安全・安心な暮らしづくりにとって喫緊の課題となっていることから、皆様方への県民の期待は

更に大きくなっていくものと認識しているところであります。

どうか皆様方には、永野会長を先頭に、今後とも業界の着実な発展、ひいては本県の発展のため、なお一層の御尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

県議会といたしましても、切れ目のない公共事業予算の確保を図りながら、真に必要な社会資本の整備を促進するとともに、景気・雇用対策、建設業の振興などに、引き続き全力で取り組んでまいりる所存でありますので、皆様の更なる御支援、御協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、一般社団法人宮崎県建設業協会の今後ますますの御発展と、皆様の今年一年の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



新年を迎えて



宮崎県県土整備部長 大田原 宣 治

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の会員の皆様方におかれましては、日頃から社会資本の整備はもとより、県土整備行政全般に対し格別の御理解をいただくとともに、県勢発展のために多大な御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、東九州自動車道「北浦～須美江間」の開通の2年前倒しの発表に続き、「日南～北郷間」の供用時期の発表、九州中央自動車道高千穂日之影道路の工事着手、さらには、県内3箇所のスマートインターチェンジの設置許可など、うれしいニュースが相次いだ年でありました。

そして、今年は、いよいよ東九州自動車道の「延岡～宮崎間」が開通する予定であり、「ひと」や「もの」の交流や産業の活性化、観光振興等に変重要な役割を果たすなど、県土全体への波及効果が期待されております。

これらの社会基盤の整備が着実に進んでおりますのも、ひとえに皆様方の御尽力の賜と深く感謝申し上げます。

建設産業は、社会資本の整備や災害発生時の対応などに大きな役割を果たすとともに、地域経済と雇用を支える重要な産業であり、その健全な発展を図ることは重要な課題であります。

そのため、県としましては、公共事業予算の確保や速やかな発注に努めるとともに、建設産業対

策として、経営相談窓口の設置や新分野進出等により経営基盤の強化を図る建設業者の支援に取り組んでおります。

また、入札制度につきましても、総合評価落札方式の評価項目に、新たに「若手技術者の育成」を追加するなど、皆様の意見を幅広く伺いながら、必要な見直しや改善を行ってきたほか、昨年より災害対応力の強化の観点から、地域の建設業者の育成を図り、透明かつ効率的・合理的な競争環境のあり方について検討するため、指名競争入札の試行を行っているところであります。

今後とも、本県社会基盤の着実な整備を進めるとともに、技術と経営に優れ、地域に貢献する建設業者が伸びていける環境づくりなど、引き続き建設産業の健全な発展につながる諸施策の推進に取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、建設業協会のますますの発展と皆様方の御健勝、御発展を祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



年 頭 所 感



一般社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一

平成26年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、改めまして厚く御礼を申し上げます。

さて昨年は、我が国経済の長年の病弊であったデフレからの脱却に向け、政府は新しい経済政策を打ち出しました。これにより円安の追い風を受けた輸出や生産の回復が続き、雇用も好転する中、消費は好調を維持し経済全体に明るい環境変化が生じてきました。

また、我々建設業界が遂行する公共投資についても、新しい経済政策の一翼を担うものとして、その役割に大きな期待が寄せられるとともに、迅速かつ効率的な執行が強く求められました。

一方、未曾有の災害であった東日本大震災後も、台風、豪雨、豪雪、竜巻などの自然災害が全国各地で頻発し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われました。

これらへの対応の一環として、昨年12月に「国土強靱化基本法」が成立しました。この法律に基づき、地域の実情や災害対応に配慮した、予算の裏付けのある計画が早期に策定されるよう願うところですが、我々建設業界も「しなやかで力強い、レジリエントな日本」の実現に向け、尽力していかなければなりません。

我々建設産業の使命は、社会資本の整備・維持・管理を通じ、国民の生活と我が国の経済・社会の維持・向上に貢献するとともに、災害時における緊急対応等により国民・地域住民の安全・安心・快適を守ることにあります。今後も我々がこの使

命を果たし続けるために、また国土強靱化法の理念を実現するために、建設産業の環境整備をするのは“今を置いて無い”と思います。

私は、建設産業が今後も国民の安全・安心・快適を守る役割を果たし続けることと、建設産業を健全化することは表裏一体であると思っております。そのためにはまず、計画的、安定的に公共事業予算を確保することが重要です。そして常に社会資本を整備・更新していくことで国民の安全・安心・快適を守りつつ、同時に企業経営を安定化させながら次世代を担う人材を確保育成する。このような「好循環やしぐみ」を造ることが、現在の我々の課題であり、急務とされていることではないでしょうか。

そのためには、産・官・学、一体での戦略的広報や我々の自助努力を通して、建設産業の役割や必要性について国民に正しく認識して頂くことも、一層大切になってくると思います。

全国建設業協会は「国民に感謝され、自らが誇りに思う建設業」を目指すとともに、昨年感じられた明るい兆しをさらに飛躍の年にするよう、都道府県建設業協会、並びに会員企業の皆様方と一丸となって諸課題の解決に取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご多幸をご祈念いたしまして私の年頭の挨拶といたします。

平成26年1月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	㊥	元旦	元旦	元旦
2	木			
3	金			
4	㊦			
5	㊧			
6	月			
7	火			
8	水	仕事始め式、官公庁等への新年挨拶	仕事始め式	仕事始め式
9	木			
10	金		小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（11日まで清武）	
11	㊦			
12	㊧			
13	㊨	成人の日	成人の日	成人の日
14	火	宮崎県建設業協会常務理事会、県土整備 部との意見交換会		
15	水		基金九州厚生局監査（宮崎）	
16	木		基金納入告知書発送	
17	金		基金企業年金連合会九州地方協議会役 職員講習会（福岡） 車両系建設機械（整地・掘削）運転技 能講習（18日まで清武）	
18	㊦			
19	㊧			
20	月			
21	火	全国建産連理事会、協議員会（東京） 九地整と技士会の意見交換会（福岡） 2級建設業経理士受験準備講座 （23日まで県建設会館）		
22	水			
23	木			
24	金	2級建設業経理士登録講習会（県建設会館）	高所作業車運転技能講習 （25日まで延岡）	
25	㊦			
26	㊧			
27	月			
28	火			
29	水			
30	木		建災防九州・沖縄地区ブロック会議（鹿児島）	
31	金			

県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内（25.12月分）

【ホームページ】

項	目	所 管	形 式
1	国土交通省主催「海外展開経営塾」の開催案内	国 土 交 通 省	PDF

【会員専用】

項	目	所 管	形 式
1	2013.11.22 全国各団体登録 標準見積書をUP	宮 崎 県 建 設 業 協 会	PDF

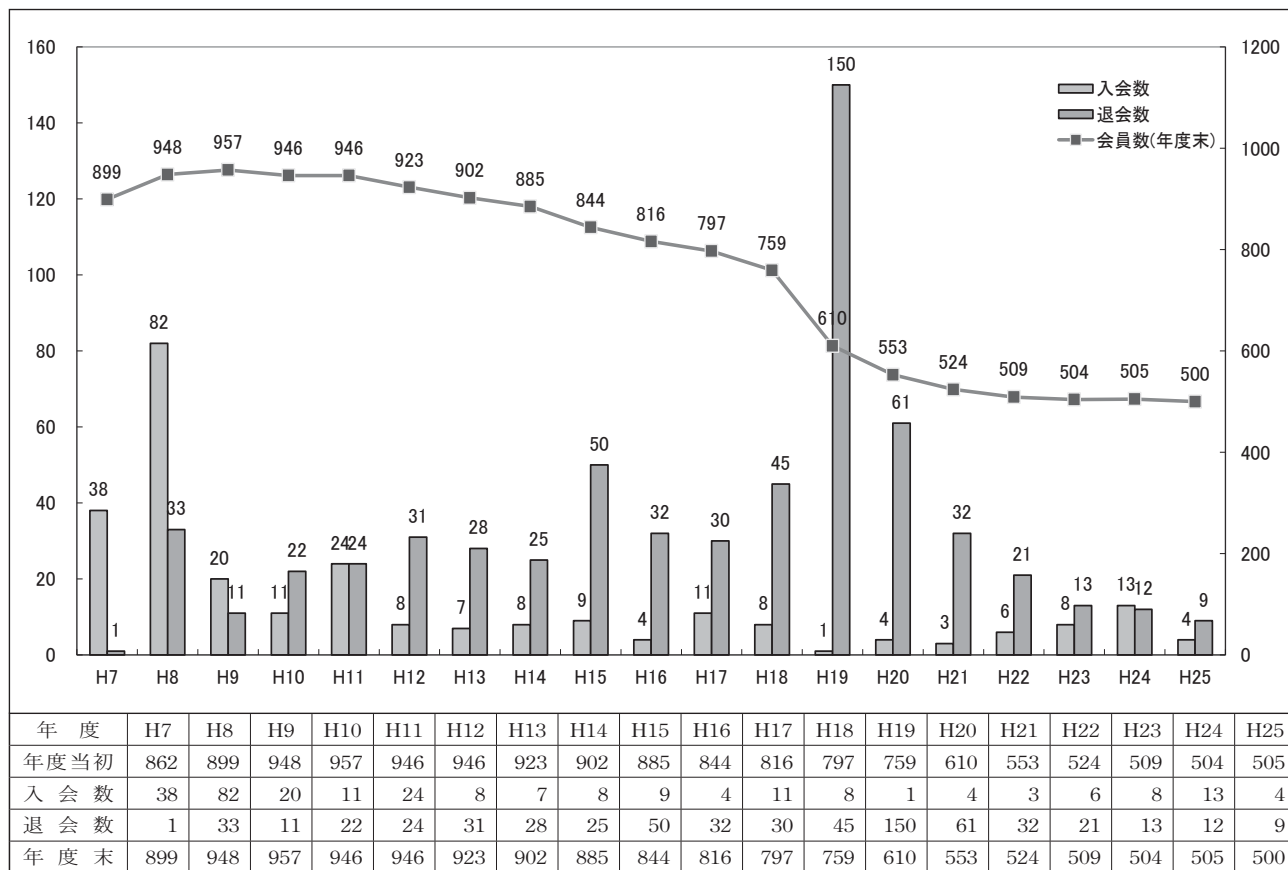
※上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID 及びパスワードが必要となります。
当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き（12月1日～12月26日）

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(株) 安 立 建 設	住 所	〒880-2103 宮崎市大字生目4566番地4	〒880-0904 宮崎市中村東2丁目9-12-126
		電話番号	0985-30-4256	0985-89-3888
		FAX番号	0985-30-4257	0985-89-3888

宮崎県建設業協会会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退、H25は12月26日現在

1. 平成25年度第9回常務理事会を開催

平成25年12月13日（金）午後1時00分、第9回目の常務理事会が建設会館2階「委員会室」において、全役員出席のもと開催された。

開会にあたり永野会長より「各地区協会長には、12月10日に実施した物価調査会と経済調査会への要望活動へ参加いただきありがとうございます。また、今年1年間本会の運営にご協力をいただき重ねてお礼を申し上げます。本日は県土整備部と農政水産部と意見交換会が続くが、円滑な進行にご協力をいただきたい。」と挨拶を述べられ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

桺村事務局長が資料1-1に基づき、県土整備部との意見交換会は管理課から指名競争入札について、技術企画課から施工パッケージについて説明があることを報告した。

指名競争入札については、県議会自民党会派との意見交換会において本会の意見を纏めるよう依頼があったため、会員企業全てに対してアンケート調査を実施することが決定した。

続いて、資料1-2に基づき、農政水産部との意見交換会の議事進行及び議題について報告した。

議題2 官公庁年始挨拶回り（案）について

桺村事務局長が資料2に基づき、正副会長による官公庁年始挨拶回りは1月8日（水）午前9時30分から実施されることを報告して承認された。

また、当日は午前9時から正副会長出席のもと建設会館の仕事始め式を行うことが承認された。

議題3 宮崎県総合防災訓練について

桺村事務局長が資料3に基づき、宮崎県総合防災訓練について永野会長がテレビ会議に出席すること、また、会員企業から宮崎河川国道事務所の道路啓開作業に龍南建設(株)、排水作業に吉原建設(株)と都北産業(株)が参加すること、及び参加企業は本会のベストを着用することを報告した。

また、宮崎河川国道事務所からの提案により道路啓開作業車に本会名の入った横断幕を設置することを報告して、横断幕作成の経費支出について承認された。

議題4 県道路整備講習会参加について

桺村事務局長が資料4に基づき、平成25年度宮崎県道路整備講習会の開催要領を報告して、各地区建設業協会長全員の参加が決定した。

このことについては、各支部に講演会と意見交換会の出欠の確認を書面で行った。



永野会長挨拶



第9回常務理事会

議題5 その他

(1) 物価調査会及び経済調査会への要望活動等今後の方針について

物価調査会及び経済調査会への要望活動に、今後は九地整への要望活動を加えること。また、政治連盟による国会議員への要望活動を今年度中に実施することが方針として示された。

(2) 厚生年金基金について

基金理事長の仁科会長と基金運用執行理事の淵上会長から、基金の収支バランスがプラスに転じたことで、国債を中心にした運用のリバランスを行うことが報告された。

議題6 次回常務理事会開催日について

永野会長が、次回の常務理事会を1月14日（火）に開催することを提案して承認された。

参考：常務理事会では審議されなかったが、正副会長会議において2月の常務理事会は2月12日（水）に実施することが決まった。

以上、午後2時30分、すべての議題を協議して終了した。

2. 第11回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成25年12月13日（金）午後3時00分、建設会館5階「会議室」において、第11回目の意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

図師次長

管 理 課：田村課長補佐、高妻主幹、日高主幹

技術企画課：高橋課長、桑畑主幹、原口主幹、

岩切主幹、久保主査

◇公共三部共管

工事検査課：永野課長

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：永野会長、谷口・山崎副会長

堀之内・淵上・林・仁科・河野・甲斐・

竹尾常務理事

事 務 局：岡田専務理事、水元顧問、

榎村事務局長、東・林田・大谷課長

【永野会長挨拶】

今年も残り僅かだが予算対応で業界にご理解とご協力をいただいたことにお礼を申し上げる。

環境と農政を中心に不調の問題もあり、業界として対応能力の低下によりご迷惑をかけるが地域整備のための予算であるため努力をしたい。

また、この1年間死亡事故が2件あったものの、労災事故は23%減少しており安全対策意識は向上していると考えている。

1年間ご指導とご助言をいただいたことに改めてお礼を申しあげる。

【図師次長挨拶】

平成24年度大型補正予算で現場は多忙であるため、年末年始の安全管理に万全の対応をお願いしたい。



永野会長挨拶



図師次長挨拶

また、補正予算は事故繰り対応ができないかとの声があるが、財務省から予算削減を言われなかったためにも今後の事業進行にご協力をいただきたい。

◆県からの情報提供について（資料順）

(1) 指名競争入札の試行について（管理課）

第1回目のアンケート調査は、11月末までに契約した案件で指名した業者418者に対して実施、現在5割弱の業者から回答を得ている。2月に第2回目のアンケートを予定している。

検証結果に基づき、2月の定例議会で平成26年度以降の方針を決定するため、2月上旬までに意見交換会をお願いしたいので1月中に意見をまとめていただきたい。

(2) 施工パッケージについて（技術企画課）

県議会のなかで施工パッケージについて質問がでたが、準備の関係で導入時期は検討中と答えた。2月定例議会までに整理したい。

説明会開催についてホームページにアンケートを掲載したところ、宮崎、日向、延岡地区からの参加希望が多かったため、1月27日に延岡と1月28日に宮崎の2会場で開催したい。

◆意見交換

(1) 指名競争入札の試行について

本会 → 県が実施したアンケートについて、問8－⑥の施工実績がないことと、技術的に困難であるは質問を分けていただきたい。

県 → 次回のアンケートで修正したい。

県 → 個人的な見解としては、試行を始めたからには改良しながら続けたいが、現時点では十分な検証ができるだけの件数が少ない。また、業界として指名競争入札はどうあるべきか、指名されなかった業者の意見も聞きたい。

本会 → 指名が発注された地域バランスがとれていない。サンプル数も少なく結論を出すには早すぎると感じるため、今の意見に安心した。

本会 → 指名に施工実績の条件をつけているのはおかしいではないか。

(2) 施工パッケージについて

本会 → 施工パッケージの説明会は宮崎と延岡だけでなく県下全域で実施していただきたい。

県 → アンケートにより説明会への参加意向を確認した結果であるが、工事の忙しい時期であるため柔軟に対応したい。

本会 → ホームページだけでのアンケート調査は周知方法に疑問を感じる。大きな制度の変革であるため事前の周知が必要と考える。

県 → 国は2段階で導入したが、本県が10月から導入することになれば1回で207パッケージ全部を導入することになる。

(3) その他

本会 → 施工体制チェックの目的がずれてきているのではないか。

県 → チェックのほかに指導が入っている。簡素化・効率化を図りたい。

本会 → 3月に終わる工事は国と同じく配置予定技術者の兼務を認めていただきたい。

県 → 県は検討していない。

本会 → 生コン、二次製品、交通誘導員等の単価が上昇しており、設計単価で収まらない。概ね90%では利益が出ないため落札率を上げるしかない。最低価格が上がる仕組みを考えていただきたい。本県の完工高営業利益率はマイナスである。

本会 →K 値について、港湾業者が一般土木に参加してK 値がかからないのはおかしい。
以上、午後 4 時10分、意見交換会を終了した。

3. 農業土木幹部職員と宮崎県建設業協会（農業土木協議会）との意見交換会を開催

平成25年12月13日（金）午後 4 時30分、建設会館 5 階「会議室」において、農政との意見交換会が開催された。

農政との意見交換会は、課題等が出てくれば、意見交換会を実施してはいたが、今後、宮崎県建設業協会の組織内を含め農業土木に特化したものを起ち上げ、定期的に意見交換会を実施し、課題等改善していく。

出席者については下記のとおり。

◇農政水産部

農村計画課：宮下課長、原畑かん営農推進室長
吉田課長補佐、中山課長補佐

農村整備課：河野課長、東課長補佐

◇公共三部共管

工事検査課：岩永工事検査監

◇出先機関等

南那珂農林振興局：猪股局長
西諸県農林振興局：三好局長
北諸県農林振興局：竹下技術次長
児湯農林振興局：甲斐技術次長
東臼杵農林振興局：佐伯農政次長
農業振興公社：山下技監
土地改良事業団体連合会：中馬企画指導監、
今村技術指導監

◇宮崎県建設業協会（農業土木協議会）

堀之内農業土木協議会会長、永野県建設業協会会長、
川上宮崎地区建設業協会会長、谷口串間市建設業協会
会長、山崎延岡地区建設業協会会長、淵上小林地区建設
業協会会長、林東諸地区建設業協会会長、仁科西都地区
建設業協会会長、河野高鍋地区建設業協会会長、甲斐日
向地区建設業協会会長、竹尾高千穂地区建設業協会会長

【永野宮崎県建設業協会会長挨拶】

農政とは初めての意見交換会になるが、それぞれの立場
でお忙しいなか参加していただきお礼を申しあげる。

公共事業が増加して施工体制対応能力が低下している
なかで、生産基盤を構築する立場の建設業界からすれば、
努力して社会貢献する気持ちも十分あるため本日はご指導と懇談をお願いしたい。

【農業土木協議会堀之内会長挨拶】

農業土木で不調が続出しているが、これは体力の弱った業者が数多く発注される工事を選別するなか
で永年の課題が吹き出したものと考える。



永野県建設業協会会長挨拶



堀之内農業土木協議会会長挨拶



宮下課長挨拶

今後農業土木協議会のなかで課題を煮詰めていきたい。

【宮崎県農政水産部宮下農村計画課長挨拶】

まずは日頃のお礼を申しあげる。農業土木の惨状が農業土木協議会を立ち上げるきっかけになったと思うが、今後意見交換会を通して改善すべきところは改善したい。予算消化にご協力をいただきたい。

堀之内会長が議長になり議事を進行した。

◆意見交換会

(1) 宮崎県建設業協会による農業土木協議会の立ち上げ（農業土木協議会）

議長の指名により竹尾高千穂地区建設業協会長が農業土木協議会を立ち上げた主旨を説明した。

会費や事務局の問題もあり、現状では協会を作るのは困難であるため3月まで考えていきたい。

県 → 会員数が予測しづらいし、協会としては無理だろうと思う。県としては意見交換できるシステムを作ってもらうことが大事である。

本会 → 当面は会員の500社で組織を考える。3月までは堀之内会長がリーダーになり意見交換できたらと思う。

本会 → 農業土木協議会は常務理事が委員として意見交換を行うが、4月以降は森林土木協会の活動を参考に独自性を出したい。業界と発注者双方のお願いがあると思うが、それを意見交換できる仕組みを作りたい。

(2) 平成24年度補正予算の執行について（農政水産部農村計画課）

現状はCクラスしか発注できない状況であり、応札してもらえないなかで不調が発生している。

24年度補正予算の繰り越しについて農政単独で財務局と協議をしており、来年度発注ができないかもお願いしている。そうなれば来年の2～3月に発注が可能になるが、建設業界としてはいつ頃手が空くのか教えていただきたい。来月は内田副知事も財務局に行かれる。副知事も協議会立ち上げについて有り難いと話をされている。

本会 → 現状では4月以降に配置できる技術者がいれば3月発注をお願いしたい。4月以降の発注は事故繰り越しになるのか。

県 → 地方自治法では3月までに発注契約したものであるが、事故繰り越しをして4月以降に発注できないかを模索している。緊急経済対策の未消化が2割以上あるため予算消化をしたい。

本会 → 業者は水路工事が赤字になると認識して応札に消極的である。
特別な歩掛はできないのか。

県 → 正しい歩掛かどうかは問題であるため、現場に合っているか、正確にみているかを正していきたい。

本会 → 歩掛もあるが、10月からコンクリート2次製品が上昇した。また、現地にない再生クラッシュランで見積もりされたこともある。

本会 → 市町村の工事が多いため24年度補正予算も25年度予算を出されてもできない。

県 → 25年度予算の繰り越しは問題ない。

本会 → 口蹄疫の埋却地の復元はどのようになっているか。

県 → 雨による地盤沈下に苦労するが順調に進んでいる。

本会 → 今後の意見交換会のあり方についてお聞きしたい。

県 → 農業土木の要望に対して対応できることはしっかり対応したい。アンケートも実施したい。

本会 → 農業土木は工種が多く難しさも違うため、評点に配慮をいただきたい。

県 → 問題は認識している。工事検査専門員の教育を行い不公平感のないようにしたい。

以上、午後5時30分、意見交換会を終了した。

4. 12.15 宮崎県総合防災訓練が実施され、本会も訓練に参加！

南海トラフ巨大地震を想定して、災害対策本部の運営や防災関係機関との相互連携を実践的に行い、地震が発生した際の初動対応を確立するとともに今後の課題を明らかにすることを目的として、平成25年度宮崎県総合防災訓練が12月15日（日）宮崎市大淀川河川敷を中心拠点として実施された。

訓練の内容及び場所は、①津波からの避難訓練「沿岸市町と地域住民、消防団、自主防災組織等が連携した避難訓練及び避難後の避難所運営訓練：宮崎市内沿岸部（宮崎港、内海地区、元県立富養園等）、その他各沿岸市町」、②本部運営訓練「災害対策本部運営訓練、ヘリ運用調整所運用訓練、消防応援活動調整本部運営訓練等：宮崎県庁講堂等」、③初動対応訓練「県警察、宮崎市消防局、自衛隊等による初動対応訓練：大淀川河川敷、宮崎港、久峰公園、宮崎県立看護大学」、④広域参集訓練「自衛隊、九州管区広域緊急援助隊、緊急消防援助隊等による後方支援拠点への広域参集訓練：生目の杜運動公園（後方支援拠点）」、⑤前方展開訓練「後方支援拠点から前方拠点又は被災現場への前進訓練、救出・救助訓練：大淀川河川敷、宮崎港、宮崎県消防学校、元県立富養園」、⑥広域医療搬送訓練「D M A Tの展開、患者の搬送、S C Uの設置訓練：新田原基地（広域搬送拠点臨時医療施設）、宮崎大学医学部附属病院（搬送先医療機関）」、⑦海上からの応急救援訓練「海からの救助活動、患者のヘリ空輸等訓練：宮崎港、内海地区」、⑧物資の搬送訓練「搬送拠点運営訓練、物資搬送訓練：都城市（一次集積所）、宮崎市内（二次集積所）、宮崎市立木花中学校」を行い、県下全域で121機関、約9,100名が参加し、本会も、上述、③初動対応訓練並びに⑤前方展開訓練の中の【道路啓開訓練】並びに【排水活動訓練】に参加し、関係機関等との連携の確立を図った。

道路啓開作業では、倒木や土砂で塞がった道路に到着した会員企業の技術者が、車両が通行できる幅員を確認したのち、ユンボを使って倒木と土砂をダンプカーに積み込んだ。一方、排水作業では、河川沿いに国土交通省の排水ポンプ車やホース、照明車などを配置し、車両の機械を操作して迅速に排水を行った。

また、併せて、九州地方整備局や宮崎県及び宮崎市の災害対策本部との【遠隔防災会議（テレビ会議）】に本会の永野会長が参加し、情報の共有や調整を効率的且つ迅速に対応するための訓練を実施した。

本会の永野会長は「災害時におけるアクセス道確保などの災害対応は、我々建設業に携わる者の使命。地域と共に生きていく建設業者は、地域住民の生命・財産を守るという責務を果たす。災害など有事の際にしっかりと活動できるよう準備していきたい。」と話された。



道路啓開訓練①



道路啓開訓練②



排水活動訓練①



排水活動訓練②



遠隔防災会議①



遠隔防災会議②

5. 宮崎県県土整備部若手担当者と宮崎県建設業協会青年部連合会との意見交換会・ワークショップを開催

宮崎県建設業協会青年部連合会(宇治橋信雄部長)は12月10日(火)、建設会館5階会議室で宮崎県県土整備部との意見交換会を開催した。この意見交換会は、青年部連合会が、建設産業が抱える課題の解決手法を探るために毎年開催しているものであり、本年度は、ワークショップ形式で実施した。

ワークショップは、テーマを「若手技術者及び労働者の育成・確保」として、連合会側から県内各地区協会青年部の役員ら23名、県側から県土整備部各課の実務担当者ら10名が出席し、官民それぞれの立場から意見を出し合い、解決策を探った。

冒頭、挨拶に立った宇治橋部長は「発注者・受注者と立場はそれぞれだが、共に建設の仕事に携わる技術者。若者が入職しやすく、働きやすい建設産業としての環境を整えるため、本日の会合を通じて助言を願いたい」と参加者に呼び掛けた。

会合は、まず、県側より、「若手建設労働者の情報発信及びPRに関する取組」について情報提供があった。昨今の若年入職者の減少(建設労働者の高齢化)が進んでいることから、県においても、将来の建設産業を担う人材の育成・確保を目的として、若手建設労働者の活躍を情報発信及びPRしていくこととしており、地域に密着した新聞社との協働により、若手建設労働者のモチベーション向上とともに、若年入職者増加のきっかけとなるような記事の掲載など、建設労働者に関する情報発信及びPRを実施することを検討している旨、再度報告があり、青年部への協力依頼を改めて行った。

続いて、ワークショップに入り、参加者を3グループに分けて実施。「建設業における若手技術者及び労働者の育成・確保」をテーマに、各グループにおいて▽現状の分析▽原因の追及▽解決策一について、それぞれ意見を出し合った。

このうち現状分析と原因追及に関しては、「ユニフォームが格好悪い」といったイメージ面の課題や、「給料が安い」「休みが少ない」といった労働環境面の課題のほか、「土木の有り難さを分かってくれる人が少なくなった」などといった意見が聞かれた。

これを踏まえた「解決策」に関しては、労働環境



ワークショップ(Aグループ)



ワークショップ(Bグループ)



ワークショップ(Cグループ)



ワークショップ：発表

改善に向けた最低制限価格及び設計労務単価のアップといった現実的な意見や、CMやキャッチコピーの作成、メディア・マスコミを活用したPR推進といった意見のほか、土木ロボットの製作といったユニークな意見も出された。

発表後には、県側から参加した管理課課長補佐の田村伸夫氏が「本日の会合のように、お互いが意見や知恵を出し合い、解決策を探っていく姿勢が大切。若者にとって魅力ある建設産業となるよう、自信と誇りを持って共に行動していこう」と講評した。



講評（田村課長補佐）

【A】グループ：11名

宮崎県	管理課課長補佐	（建設業・入札制度担当）	田村伸夫
宮崎県	技術企画課	主幹（技術調整担当）	桑畑正仁
宮崎県	都市計画課	主幹（まちづくり推進担当）	横山義仁
宮崎県	砂防課	主査（計画調査担当）	鈴木満
宮崎	宮崎地区	部長	（有）宇治橋建設
宇治橋	宇治橋	信雄	
日南	日南地区	相談役	（有）河野建設
河野	河野	和也	
串間	串間地区	部長	（有）時任工業
時	時	猛	
小林	小林地区	副部長	（株）木場土建
木	木	場	亮
高鍋	高鍋地区	副部長	（株）河北
河	河	野	智博
日向	日向地区	相談役	（株）寺原建設
寺	寺	原	多加広
延岡	延岡地区	副部長	可愛工業（株）
畦	畦	田	勝典

【B】グループ：12名

宮崎県	管理課	主幹（入札制度改革担当）	高妻克明
宮崎県	技術企画課	主幹（技術基準担当）	原口耕治
宮崎県	道路建設課	主査（計画調査担当）	湯川大介
宮崎	宮崎地区	副部長	（株）ダイニチ開発
川	川	越	昌一郎
日南	日南地区	副部長	（株）熊田原工務店
熊	熊	田	原敬
串間	串間地区	副部長	松浦建設（株）
河	河	野	義範
小林	小林地区	部長	（株）八重尾組
八	八	重	晋吾
東諸	東諸地区	部長	（株）高橋組
高	高	橋	信一
高鍋	高鍋地区	部長	（有）西府組
西	西	府	真一郎
日向	日向地区	部長	興洋開発（株）
中	中	本	英紀
延岡	延岡地区	部長	（株）田邊建設工業
田	田	邊	邦暁
高千穂	高千穂地区	副部長	（株）田中建設
戸	戸	高	裕司

【C】グループ：11名

宮崎県	管理課	主幹（建設業担当）	日高一興
宮崎県	技術企画課	主幹（総合評価担当）	岩切靖考
宮崎県	営繕課	主幹（計画・保全担当）	小川正敬
宮崎県	技術企画課	主任技師（技術調整担当）	久木元十百枝
宮崎	青年部連合会	相談役	松本建設（株）
松	松	本	昌大
日南	日南地区	部長	永野建設（株）
永	永	野	伸弥
小林	小林地区	副部長	（株）淵上組
片	片	地	憲文
東諸	東諸地区	副部長	（株）長友組
長	長	友	正憲
西都	西都地区	部長	（株）仁科産業
仁	仁	科	聡一郎
高鍋	高鍋地区	副部長	（株）桑原建設
黒	黒	木	啓雄
延岡	延岡地区	副部長	（株）奈須組
星	星	川	信行
事務局	（一社）宮崎県建設業協会	総務課長	大谷幸一郎

6. 建設人材育成・確保支援事業 出前講座・建設現場見学会（延岡工業高校、宮崎農業高校）を実施

建設人材育成・確保支援事業として、本会主催による出前講座、現場見学会を、延岡工業高等学校並びに宮崎農業高等学校の1年生に対し、関係機関、建設業者の協力を得て、11月27日と12月3日にそれぞれ実施した。

両校の生徒とも、授業では体験できない現場見学に対して、今後の進路選択の材料として熱心に耳を傾け、メモを取り、積極的に質問を投げかけていた。

現場見学会は、基幹産業としての建設業の活動状況、ものづくりの魅力等について、高等学校等の生徒、生徒の保護者及び教師に地域社会の建設現場等を実地に見学してもらい、建設業への理解を深めながら少子、高齢化社会への若年建設従事者の入職や定着促進を図ることを目的として平成3年から実施しているものである。

なお、本年度より、県の補助事業として「建設人材育成・確保支援事業」を実施しており、建設業のPR事業として「出前講座」を併せて実施している。

講座、見学会については、下記のとおり。

出前講座（延岡工業高等学校）

1. 実施高校 延岡工業高等学校 土木科 1年生 40名 教師 3名
2. 実施日 平成25年11月27日（水） 6限目 14:15～15:05
3. 講師 木村産業株式会社 代表取締役 木村 健一
（延岡地区建設業協会 副会長、宮崎県建設業協会 理事）
4. 講座内容 建設業について（体験事例、高校生として今なすべきこと、職業観等々）



出前講座①



出前講座②



出前講座③

出前講座（宮崎農業高等学校）

1. 実施高校 宮崎農業高等学校 土木科 1年生 38名 教師 3名
2. 実施日 平成25年12月3日（火） 1限目 8:45～9:35
3. 講師 原田建設株式会社 代表取締役 原田 忠男
（宮崎県建設業協会 理事、宮崎地区建設業協会 理事）
4. 講座内容 建設業の役割と将来像について（業種からアスファルト製造、会社キャッチフレーズ等々）



出前講座①



出前講座②



出前講座③

現場見学会（宮崎農業高等学校）

1. 実施高校 宮崎農業高等学校 土木科 1年生 38名 教師 3名
2. 実施日 平成25年12月3日（火） 9:35～16:00
3. 見学先

工 事 名	東九州道芳ノ元トンネル新設（二期）工事		
施工業者	五洋建設 株式会社		
発 注 先	国土交通省 九州地方整備局（宮崎河川国道事務所）		
見 学 会			
	トンネル①	トンネル②	トンネル③

工 事 名	宮崎西環状線新相生橋上部（P2張出）工事		
施工業者	ピーエス三菱・戸敷・山崎特定JV		
発 注 先	宮崎県県土整備部宮崎土木事務所		
見 学 会			
	相生橋①	相生橋②	相生橋③

工 事 名	ランバー宮崎 木材加工等		
受 入 先	ランバー宮崎協同組合		
見 学 会			
	ランバー①	ランバー②	ランバー③

7. 地域支部活動報告（串間市建設業協会青年部）

平成25年12月12日（木）午後3時00分から午後5時00分、工事検査専門員と串間市建設業協会青年部及び技士会串間支部との意見交換会が串間市建設会館において開催された。

出席者並びに意見交換会内容は下記のとおり。

◇工事検査課（日南駐在）

菊池義男工事検査専門員

◇串間土木事務所（工務課）

田中智也副主幹、上田 直主査、栢木伸幸技師

◇串間市建設業協会青年部及び土木施工管理技士会串間支部 19名

○意見交換会内容

1 《「施工計画書作成の留意点と作成要領」について研修》

菊池義男工事検査専門員から「施工計画書作成の留意点と作成要領」についての講義及び質疑、意見交換。



意見交換会

2 《意見交換》

検査時に受けた指摘指導事項を今後現場管理等に生かすため、もう一度説明してもらいたい内容及び質問事項についての質疑、意見交換。（質問事項等17項目中の一部を抜粋。文言は簡略して記載。）

- 敷モルタルの管理は状況写真でよいのではないのか。出来形管理が必要か。
- 監督員と協議して承諾／指示を受けた内容について、検査時に指摘を受けた。このような事項は受注者への指摘事項にあたるのか。
- 工事支障電柱の移設前の事前立会時写真を求められるが、移設に関する協議は発注者が占有者と実施されると思われる。工事写真として必要なのか。
- 工場製作品（ゲートやスクリーン等）において、工場出荷時の試験成績表や出荷証明等を品質管理に添付していたが、検査時に寸法等の管理項目を出来形管理に記入することの指摘を受けた。省略できないか。
- 盛土時の試験施工はどの工事でも必要なのか。土量規模等により必須と任意という考えはできないか。

等々について、質疑、意見交換が行われた。



意見交換会

8. 平成26年度宮崎県産業開発青年隊隊員募集について

(指定管理者：学校法人 宮崎総合学院)

平成26年度の産業開発青年隊隊員を次のとおり募集いたします。

◎選考試験日・受験願書受付期間及び選考試験会場等

項 目	内 容			
募集定員	課 程	定 員		
	施工管理課程	40名(男・女)		
	専攻課程	20名(男・女)		
	計	60名(男・女)		
選考試験の区分	選考試験日	発表日	受験願書受付期間	選考試験会場
推薦選考試験 募集定員 (施工管理課程 24名) (専攻課程 12名)	平成25年 10月5日(土)	平成25年 10月11日(金)	平成25年 9月9日(月) } 平成25年 9月30日(月)	宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊)
一般選考試験 Ⅰ	平成25年 11月23日(土)	平成25年 11月29日(金)	平成25年 11月1日(金) } 平成25年 11月18日(月)	宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊) 宮崎県延岡総合庁舎
一般選考試験 Ⅱ	平成26年 2月8日(土)	平成26年 2月14日(金)	平成26年 1月15日(水) } 平成26年 2月3日(月)	〃
一般選考試験 Ⅲ	平成26年 3月20日(木)	平成26年 3月25日(火)	平成26年 3月3日(月) } 平成26年 3月17日(月)	宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊)

※各課程とも定員に充足次第募集を中止致します。

選考試験概要(各会場共通)

推薦選考試験		一般選考試験	
受 付	10:00～10:20	受 付	10:00～10:20
説 明	10:20～10:30	説 明	10:20～10:30
面 接	10:30～(1人10分程度)	作 文	10:30～11:30
		面 接	11:40～(1人10分程度)

◎応募資格Ⅰ(入隊資格)【(各課程共通：原則として、県内在住者又は県内出身者とする。)

原則として、昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者(平成26年4月1日現在で、18歳以上30歳以下)】

1 施工管理課程(教育訓練期間は4月から翌年2月末まで)

学校教育法に規定する高等学校又は中等教育学校を卒業した者(卒業見込みの者)又は、これと同等の学力を有すると認められる者。

2 専攻課程(教育訓練期間は4月から翌年2月末まで)

学校教育法に規定する高等学校又は中等教育学校を卒業した者(卒業見込みの者)又は、これと同等の学力を有すると認められる者で土木建設分野に関する技術及び知識を有していると認められる者又は施工管理課程を修了した者。

◎応募資格Ⅱ(選抜方法)

1 推薦選考試験

- 1) 全寮制での団体実習訓練に耐え得る男女。
- 2) 高等学校を卒業見込みの者で、進学用調査書において出席率が95%以上であり、合格した場合入隊することを確約できる者。

2 一般選考試験

- 1) 全寮制での団体実習訓練に耐え得る男女。

◎応募手続き

1 提出書類（施工管理課程・専攻課程共通）

- 1) 宮崎県産業開発青年隊受験願書（写真は、6ヶ月以内に撮影したもの 受験票に50円切手貼付）
 - 2) 推薦書（推薦選考試験受験者）
 - 3) その他の書類
- ①高校在学者：調査書（進学用：申込日の属する前学期までのもの）
 - ②大学、短大、高専、専門学校在学者：卒業見込証明書、成績証明書
 - ③中学、高校、専門学校、大学等卒業生：卒業証明書、成績証明書、高等学校卒業程度認定試験合格証明書（旧大検）

2 入隊選考試験手数料（2,200円）

宮崎県収入証紙（2,200円）を受験願書に貼付してください。

受験願書受付後は、いかなる理由があっても入隊選考試験手数料の返金はありません。

◎受験願書の提出先及び問い合わせ先

宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊） 隊員募集担当
〒889-1602 宮崎県宮崎市清武町今泉丙 2559-1
（専）0985-85-1600 FAX 0985(85) 2991

※受験願書の設置場所

・宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊）、県内の高等学校、市（各支所）町村役場、土木事務所等

◎受験願書の受付

郵送で申し込む場合は、必ず郵便局の窓口で「簡易書留郵便」にしてください。その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は受験票が到着するまで保管しておいてください。

◎受験票の交付

受験資格審査などの結果、申込書を受理したときは、随時受験票を郵送します。

なお、受験票が受験の2日前までに到着しないときには、上記の問い合わせ先に連絡してください。

◎合格発表

※発表方法は宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊）正面玄関に提示（午前10時～）するほか、受験者全員に合否結果を通知します。

◎授業料及び経費（参考）

年間経費（施工管理課程・専攻課程共通、平成26年度の見込み額）

入隊料 （入隊時）	授 業 料		入隊時経費 （見込み）	その他経費 （資格試験受験費用、寮生活費等）
	年 額	月 額		
5,650円	108,900円	9,900円	20万円程度	年間35万円程度

※1 入隊時経費については、主に教科書、制服、実習服、製図道具などです。

※2 資格試験受験費用については、受験の都度、寮生活費については実費を毎月徴収します。
また、その他必要な経費が生じた場合も別途徴収します。

◎教育訓練期間

平成26年4月から平成27年2月末までの1年間です。

◎在隊中に受験できる資格・免許の種類

大型特殊自動車運転免許、車両系建設機械運転技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能講習修了証、火薬類取扱保安責任者、危険物取扱者、アーク溶接特別教育講習修了証、玉掛技能講習修了証、測量士補、情報処理技能検定、造園関連資格等

9. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について

平成25年度の公共工事設計労務単価が決定・公表され、前年度と比べ、全国平均で約15%、被災三県の平均では約21%の上昇となった。

近年の技能労働者に係る就労環境の変化は大きく、建設投資の大幅な減少に伴って、いわゆるダンピング受注が激化し、そのしわ寄せが労働者の賃金低下をもたらして、若年入職者が大きく減少しており、このままでは熟練工から若手への技能承継がされないままに技能労働者が減少し、将来の建設産業の存続が危惧されるに至っている。技能労働者の育成には一定の期間を要するものであり、ここで適切な対策を講じなければ、近い将来、災害対応やインフラの維持・更新にも支障を及ぼすおそれがある。

若年者が建設業への入職を避ける一番の理由は、全産業の平均を約26%も下回る給与の水準の低さであり、また、最低限の福利厚生であり法令により加入義務のある社会保険等に未加入の企業が多いことも大きな原因の一つである。

一方、現内閣は、その基本方針（平成24年12月26日閣議決定）において、「雇用や所得の拡大を目指す」ことを掲げるとともに、内閣総理大臣自身が経済界との意見交換会において、働く人の所得の増大を目指し、政府・経済界・労働界が大局的観点から一致協力して取り組むことによりデフレ経済からの脱却を図るとの方針を示している。

こうした諸事情を踏まえれば、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保は、建設産業全体の喫緊の課題であり、下記のとおり、適切な価格での契約及び技能労働者等への適切な水準の賃金の支払い等について、貴団体傘下の建設企業において、ご理解と適切な対応を図られたく、周知徹底方お願いする。

記

1. 技能労働者への適切な水準の賃金の支払に対する特段の配慮

公共工事の適正な施工を確保するためには、技能レベルが確保された労働者による施工が不可欠であり、こうした技能者の確保・育成には適切な水準の賃金の支払が極めて重要である。また、技能労働者に対して適切な水準の賃金が支払われることは、公共工事設計労務単価及び予定価格への反映を通じて発注価格の水準の適正化にもつながり、これにより技能労働者に対する適切な水準の賃金支払も可能になるといった健全な循環の実現に寄与することとなる。加えて、現内閣においては、公共投資の拡大を労働者の所得増加に結びつけ、消費の拡大、さらには生産の拡大を通じてデフレ経済からの脱却を目指しているところであり、公共事業の受け手である建設業における労働者の賃金引上げは、極めて重要な課題である。

平成25年度の公共工事設計労務単価の上昇は、直接的には発注者が積算する予定価格の上昇につながるが、これを技能労働者の処遇改善につなげるためには、建設業界全体が一定の共通認識を持った上で、取り組みを進める必要がある。

このため、これらの点に十分留意の上、適切な価格での下請契約の締結を徹底するとともに、下請企業に対し、技能労働者への適切な水準の賃金の支払を要請する等の特段の配慮をすること。専門工事業者においては、雇用する技能労働者の賃金水準の引上げを図ること。

なお、国土交通省においては、公共工事設計労務単価の上昇が技能労働者の賃金水準の上昇に結びついているか、別途実態を把握した上で、その状況を翌年度の公共工事設計労務単価の改訂に反映することとしているので留意されたいこと。

2. 法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底

社会保険等への加入は、労働者を雇用する事業者及び労働者にとって法令上の義務であり、また、技能労働者に最低限の福利厚生を保障して、若年入職者の確保を図ることが技能承継を通じた建設産業の持続的発展に不可欠である。

今回改定された平成25年度の公共工事設計労務単価においては、技能労働者の加入に必要な社会保険料（本人負担分の法定福利費）相当額が勘案されているほか、既に平成24年4月に行われた現場管

理費率式の見直しにより、事業主が負担すべき法定福利費についても、適切に予定価格に反映されるよう措置されている。

このため、元請企業においては、下請企業に対し、社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額により下請契約を締結すること。また、専門工事業者においては、既に作成が進んでいる標準見積書及び作成手順書の活用等により見積書における法定福利費の内訳明示を推進するとともに、技能労働者に対し、法定福利費相当額を適切に含んだ額の賃金を支払い、その使用する労働者を法令が求める社会保険等に加入させること。

3. 若年入職者の積極的な確保

若年者の処遇改善により若年入職者を確保した企業が円滑な技能承継を通じて伸びていくことができるという健全な循環を形成することができるよう、今回の公共工事設計労務単価の引上げを若年者の賃金引上げと社会保険等への加入につなげることによって、これまで困難であった若年入職者の確保を積極的に推進すること。

4. ダンピング受注の排除

平成24年度補正予算の経済効果の早期発現を図り、デフレ経済からの脱却を図るため、さらには、近年のダンピング受注により下請企業へのしわ寄せが、技能労働者の賃金水準の低下や社会保険等への未加入といった処遇悪化を招き、これが若年労働者の確保に大きな支障となっている事態を改善するためにも、発注者から元請企業、下請企業を通じて技能労働者に至るまで持続可能性を確保できる資金が適切に支払われることが重要である。

このため、工事の品質確保に必要な費用を適切に見込んだ価格による契約締結を徹底し、ダンピング受注を排除するとともに、建設業法第19条の3に規定されているとおり、自己の取引上の地位を不当に利用して、工事の施工に通常必要と認められる原価に満たない金額での契約を締結してはならないことについて、改めて徹底すること。

5. 設計変更に伴う下請企業への適切な支払

「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」（平成25年3月8日付け総行第43号、国土入企第34号）2. (1)において、労務の需給に係る状況等から入札不調・不落が懸念される地域においては、地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について、「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について」（平成25年2月6日付け国技建第7号）を参考として適切な運用に努めるよう公共発注者あて通知されたところであるが、この措置に基づき、設計変更により発注者から追加費用が支払われる場合において、地域外からの労働者確保に要する費用（宿泊費等）や資材の遠隔地からの調達に伴う輸送費等を下請企業が負担しているときは、元請企業は、設計変更により追加支払が行われる趣旨にかんがみ、また、労働者に適切に賃金が支払われるようにするためにも、下請企業にその負担額を適切に支払うこと。

6. 労務費の急激な変動への対応

国土交通省においては、当分の間、各地域の技能労働者の賃金の推移を注視するとともに、賃金水準の上昇の兆しがみられる地域については、賃金の急激な変動により公共工事設計労務単価が賃金実態を反映しておらずに年度途中の見直しが必要かを検討するために、より詳細な調査を実施することとしているので、これにご協力いただきたいこと。

7. 資材不足等への適切な対応

公共工事の増加に伴う建設資材の不足や価格上昇についての情報を適切に提供いただくとともに、不足や価格上昇が具体化した際には、建設資材対策地方連絡会等を通じ、公共工事発注者、資材団体等と情報共有を図りつつ、連携して適切な対策を講じること。

雇用改善コーナー

1. 新規学校卒業予定者等の採用について

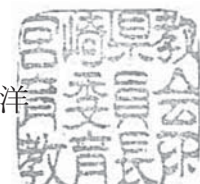
平成25年 6 月 5 日

一般社団法人 宮崎県建設業協会
会 長 永野征四郎 様

宮 崎 県 知 事 河 野 俊 嗣



宮 崎 県 教 育 長 飛 田 洋



宮 崎 労 働 局 長 松 竹 泰 男



新規学校卒業予定者等の採用について（お願い）

新規学校卒業者等の就職に係る取組については、平素より御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が0.7倍台を維持しているものの、依然として厳しさが残り、改善の動きを弱めたままの状況にあります。一部には明るい動きが見られます。特に平成25年3月末における新規高等学校卒業者の就職内定率は99.1%と、調査開始以来、最高の結果となりました。このことは、県内の多くの企業や事業所の皆さまの御理解・御協力の賜物と深く感謝しております。

このような中、国及び県におきましては、求人の確保や就職支援等に全力で取り組みますとともに、キャリア教育の推進により、望ましい勤労観・職業観の育成にも努めているところです。

つきましては、一人でも多くの新規学校卒業予定者が希望する職業に就くことができますよう、求人枠の拡大及び早期提出、並びに大学や高等学校等卒業後3年以内の既卒者における新卒枠での応募受付につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

併せまして、関係団体の皆様及び事業主の皆様はこの旨御周知くださいますようお願いいたします。

（文書取扱）

宮崎県商工観光労働部労働政策課

宮崎県教育庁学校政策課

宮崎労働局職業安定部職業安定課

2. 就職・採用活動開始時期の変更について

平成25年4月19日に開催された「経済界との意見交換会」において、安倍内閣総理大臣から経済界に対し、平成27年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更を要請しました。

この要請は、平成27年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動のスケジュールを以下のように変更することを求めたもので、その後、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において政府方針として決定されました。

一般社団法人日本経済団体連合会、就職問題懇談会(大学、短大、高等専門学校で構成)においても、この内容を踏まえた指針、申し合わせを決定しています。

詳細は、

- ①首相官邸ホームページ「就職・採用活動開始時期変更に関するお知らせ」

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/zikihenkou_info.html

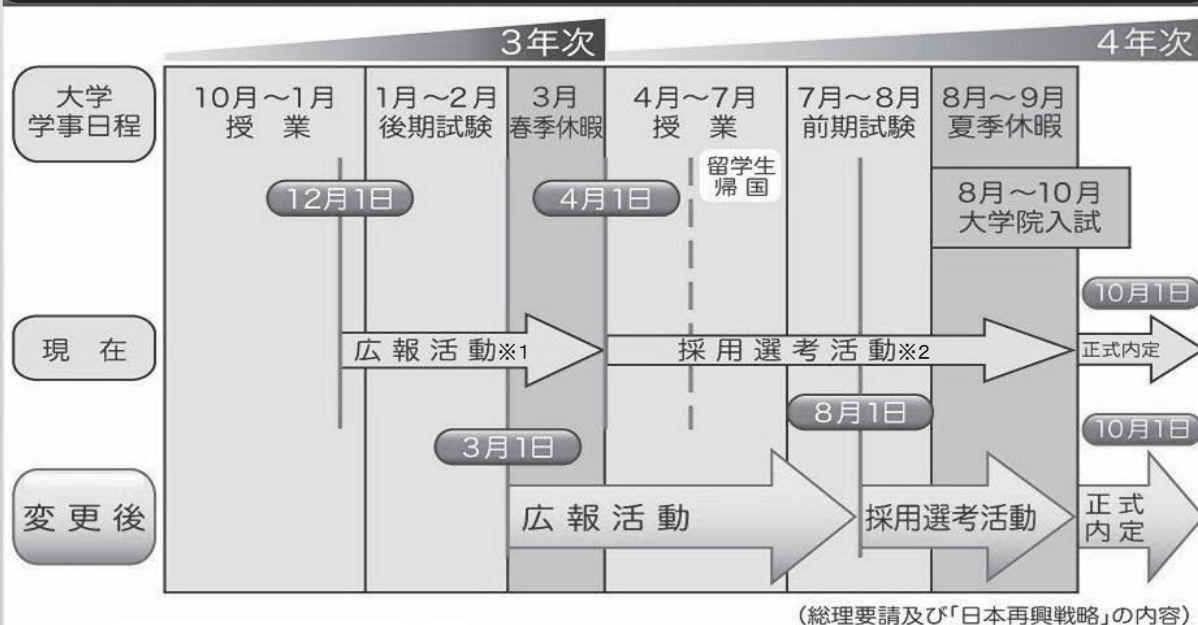
- ②政府インターネットテレビ

「稲田大臣インタビュー～就職・採用活動開始時期の変更に向けて」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8598.html>

をご覧ください。

平成27年度卒業・修了予定者(現在の大学2年生等)から、
広報活動は、卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に開始、
その後の採用選考活動は、卒業・修了年度の8月1日以降に開始となります。



※1) 広報活動: 採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。

※2) 採用選考活動: 採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。

図表出所: 政府インターネットテレビ「稲田大臣インタビュー～就職・採用活動開始時期の変更に向けて」<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8598.html>

事業協同組合

1. 地域建設業経営強化融資制度について

(平成26年4月1日より実施期間、助成金利が変わります。)

1. 制度概要

- ・工事未完成部分を含む債権譲渡契約 (国から1.1%を上限に貸付金利の助成)。
- ・新制度において工事未完成部分は、保証事業会社が債務保証を行う。

2. 制度実施期間

- ・平成27年3月末までの時限措置として実施。

3. 対象となる建設企業

- ・公共工事を受注・施工している中小・中堅建設企業

4. 対象となる工事

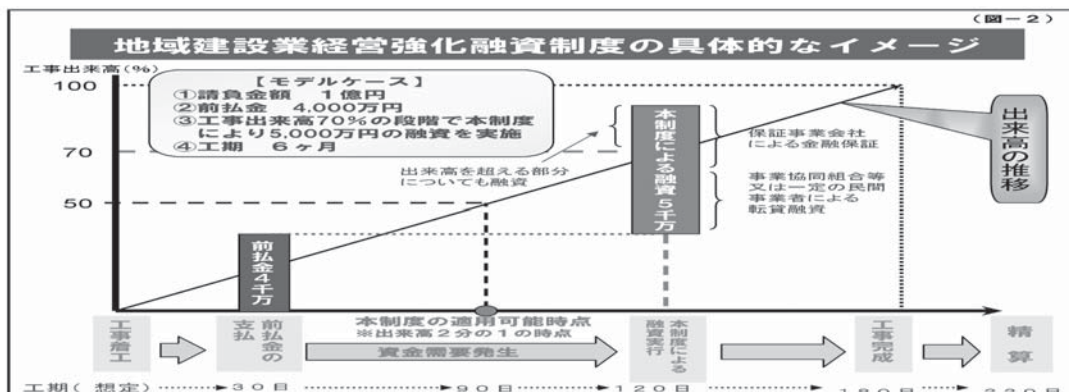
- ・国、地方公共団体等の発注する工事を対象。
※ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は対象外とする。
- ・当該工事の出来高が、2分の1以上に到達したと発注者が認めた日以降。
- ・保証事業会社による金融保証(出来高を超える部分、未完成部分)を受ける時は、前払金の支払を受けた工事対象。(金融保証(出来高を超える部分)を受けとらない時は、前払金を受け取らなくても可)

5. 事務手続き等

- ・窓口……………宮崎県建設事業協同組合
- ・貸付金利……………2.2% ～ 2.85% (※未完成部分は別途金利必要)
- ・事務手数料……………0.07% ～ 0.15% (※未完成部分は別途手数料必要)
- ・契約書類……………地域建設業経営強化融資専用債権譲渡契約用紙

事務の流れ (注意 手続き申請には、余裕をもっておこなってください)

- ① 地域建設業経営強化融資用契約用紙(債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚)に必要事項を書き込み、合計2枚を組合へ送付。
(注意 書き込み時には、印鑑押印、印紙貼り付けはしないでください。)
- ② 組合にて内容確認後、組合印鑑を押印し、合計6枚を返送。
(債権譲渡契約証書3枚、債権譲渡契約依頼書3枚、発注者控1枚毎、組合控1枚毎、企業控1枚毎)
- ③ 返送された書類に、印鑑を押印、印紙を貼り付け。
- ④ 発注者へ申請。(債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書3枚を提出)
- ⑤ 借入時に組合へ提出。(債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚を提出)
(注意 融資申込み時の借入申込書等の書類は現状書式)



地域建設業経営強化融資制度に係る融資額と工事残代金の精算(モデルケース)

【前提条件】

①請負金額1億円 ②前払金4,000万円 ③工事出来高70% ④契約保証金1,000万円
⑤債権譲渡額6,000万円

●融資可能額の計算例

※一般の計算式であり、実際の算定方法は組合等によって異なります。

●事業協同組合等による転貸融資額

①請負金額×③出来高－②前払金－④契約保証金

融資金額 1,800万円 (1億円×70%＝4,900万円－1,000万円)×90%(割合)

●保証事業会社の金融保証による融資額(最大限に融資を受けた場合)

①請負金額－②前払金－④契約保証金－事業協同組合等による融資金額

融資金額 3,200万円 (1億円－4,000万円－1,000万円－1,800万円)

※
最大融資
可能額

5,000万円

●工事完成の場合の工事残代金の精算

A 工事残代金額 6,000万円(1億円－4,000万円)

B 債務全充当額 0円

①発注者による協同組合等への支払金額 6,000万円(A－B)

②事業協同組合等による組合融資への充当額 1,800万円

③事業協同組合等による保証会社への支払額 4,200万円(①－②)

④保証事業会社による銀行への返済額 3,200万円

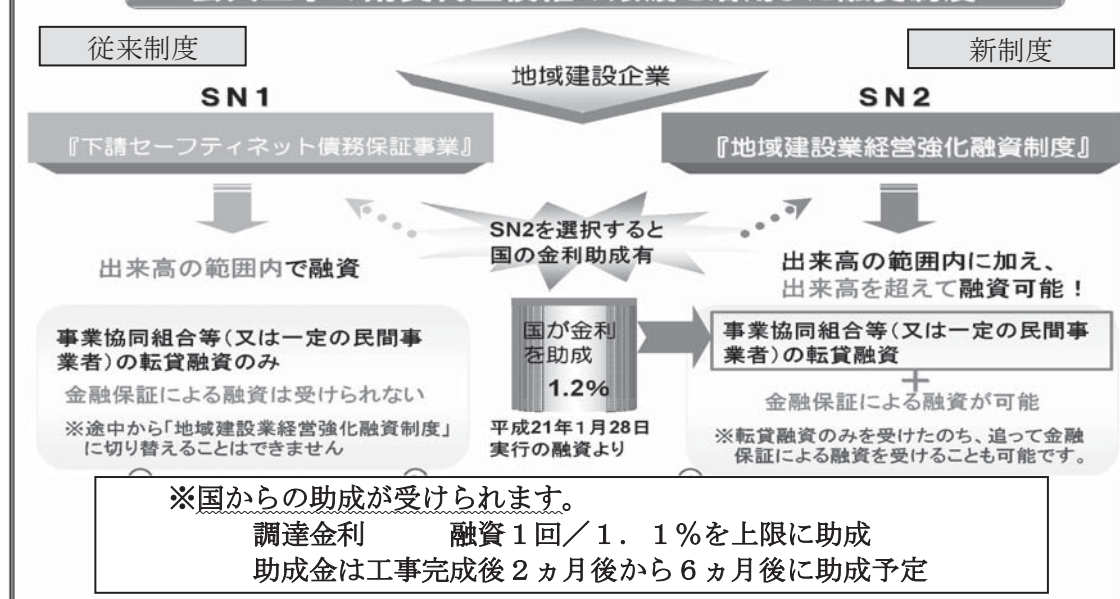
⑤保証事業会社から建設企業への支払金額 1,000万円

注1:実際の融資額は、工事の出来高、保証会社の利率、融資を行う金融機関の対応等により異なります。

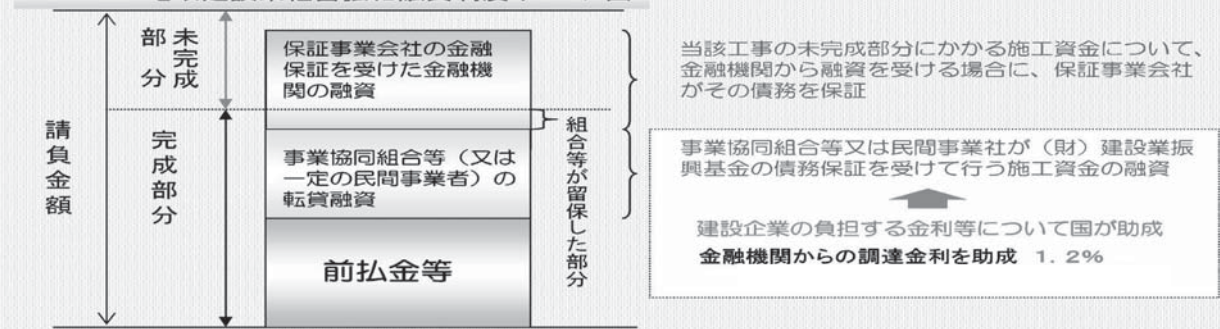
注2:融資にあたっては金融機関に支払う借入金利のほか、事業協同組合等や保証事業会社に支払う保証料等が必要になります。

注3:保証事業会社の保証料は年歩6厘(年利換算1.09%)となります。

公共工事の請負代金債権の譲渡を活用した融資制度



(図-3) 地域建設業経営強化融資制度イメージ図



※ 平成26年3月末までは、助成金利1.2%適用

技 士 会

1. 平成26年度 1 級(学科)・2 級土木施工管理技術検定試験

受験準備講習会のご案内

近年、1 級・2 級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年、宮崎県建設業協会の後援により 1 級・2 級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を開催しています。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

平成26年度の日程等につきまして、下記のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

日 程	1 級学科講習 6 日間	
	平成26年5月14日（水）～5月16日（金） 平成26年5月28日（水）～5月30日（金）	
	2 級学科・実地講習 6 日間	
	平成26年7月16日（水）～7月18日（金） 平成26年7月30日（水）～8月 1 日（金）	
場 所	宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号	
問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会	

2. 第 3 回技術委員会の報告

平成25年12月 6 日、宮崎県建設会館 5 階会議室におきまして、今年度第 3 回技術委員会を開催しました。

今回は、宮崎大学名誉教授 中澤隆雄氏に講師を依頼し、技術研修会を実施しました。テーマは「コンクリート橋の劣化・損傷診断と補修補強について」で、中澤氏が関わってこられた、宮崎県や県内各市町村のコンクリート橋の現況や劣化状態について、豊富なデータを基にパワーポイントを使用して説明がありました。

後半には、コンクリート劣化の原因となる温度や乾燥収縮によるひび割れ、長期使用によるコンクリートの強度低下、二酸化炭素によるコンクリートの中性化、飛来塩分や凍結防止剤、海砂等の影響による塩害、アルカリ骨材反応、凍害、科学的浸食の実例やメカニズム、その対策方法等の詳しい説明がありました。



「コンクリート橋の劣化・損傷診断と補修補強」についての研修会

3. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

- ① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合
- ② ①以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこともしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合（工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする）。

学習プログラム名称に表彰の賞状名（工事名等）を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

【必要書類例】 表彰状（表彰者が主催と同一であること）・工事カルテ等・複数名の場合合意書（JCM様式）

建退共

1. 建退共への加入のおすすめ

建設業界の皆様へ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です。

- 17万建設事業所が加入、297万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
- これまでに累計で215万件、1兆5,089億円の退職金をお支払いしています。(平成25年8月末現在)

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！

- ◎法律に基づき運営される国が作った制度
- ◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
- ◎国からの財政上の支援（国の助成により掛金の一部が免除）
- ◎便利な提携施設の割引サービス

特長

- ◎掛金は金額非課税（損金または必要経費に算入できます）
- ◎複数の企業間を就業して通算して退職金を支給
- ◎加入の手続きは簡単（各都道府県の建退共支部で加入）

こんなに有利！

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
40年	312万円	563万円
35年	273万円	461万円
30年	234万円	372万円
25年	195万円	293万円
20年	158万円	221万円
15年	117万円	158万円
10年	78万円	94万円

※退職金額は、1年につき、310円（1日）×21日（1ヶ月）×12月（1年）の掛金を納めた時の金額
※1万円未満は、四捨五入しています。

- 加入できる事業主
建設業を営む事業主

- 対象となる労働者
建設業の現場で働く方

- 掛金は
一日 310円（加入労働者ひとり）

建退共に参加の事業主の皆様へ

建退共制度の利用に当たっては、下記の七点にご留意ください。

- ① 共済証紙の購入は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数に応じた額を購入してください。
- ② 公共工事・民間工事を問わず共済手帳に就労状況に応じた共済証紙の貼付を忘れずをお願いします。
- ③ 掛金の負担は、全額事業主負担となっております。
- ④ 被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。
- ⑤ 共済手帳に250日分貼り終えたらすみやかに更新手続きを行ってください。
- ⑥ 被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡しください。
また、退職金の受給資格を有する被共済者に退職金請求のご指導をお願いします。
- ⑦ 被共済者が事業所の代表者又は役員報酬を受けることになった場合は継続加入することは、できません。



《お問い合わせ》※建退共のホームページもご覧ください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

宮崎県支部

〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目9番19号 宮崎県建設会館3F
TEL 0985-20-8867

東京本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号 ニッセイ池袋ビル
TEL 03-6731-2866

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 契 約 者 数	被 共 済 者 数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (10月の状況)
10月末計	社 2,959	名 47,949	前年度まで の累計	冊 399,809	件 45,398	千円 27,238,430	千円 113,180,330
加 入	5	121	当 月 分	797	92	62,739	78,833
脱 退	86	94	25 年 度 分	6,109	734	597,189	456,929
11月末計	2,878	47,976	累 計	405,918	46,132	27,835,619	113,637,259

厚生年金基金

1. 事業概況（11月分）

1. 適用

(平成25年11月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
303 社	3,544	535	4,079

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成25年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	12	4,011,800	145	38,432,200
	失 権 者	11	1,514,700	73	11,835,600
選 択 一 時 金		14	12,036,800	69	55,257,500
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		12	2,766,900	114	18,271,900
遺 族 一 時 金		0	0	5	3,053,400

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
5,980	1,287,510,300	5,876	1,232,423,800	41	26,349,100	63	28,737,400

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	16,623,320,973 円
----------	------------------

建 災 防

1. 平成26年上半期（1月～6月）講習会の案内

	講 習 名	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	備考
作 業 主 任 者	足場の組立て等作業主任者				22～23 清武		3～4 延岡	8月に清武で開催
	型枠支保工の組立て等作業主任者				15～16 延岡		17～18 清武	
	地山の掘削等作業主任者					27～29 清武		7月に延岡で開催
	木造建築物の組立て等作業主任者							8月に清武で開催
	鉄骨の組立て等作業主任者							7月に清武で開催
	コンクリート造の解体等作業主任者					20～21 清武		
一 般 教 育 等	職長・安全衛生責任者教育				8～9 清武		10～11 延岡	9月、11月に清武、延岡で開催
	足場点検実務者研修					13 清武		7月、10月に清武、延岡で開催
	現場管理者統括管理講習							9月に清武で開催
	リスクアセスメント研修							8月、11月に清武、延岡で開催
	低圧電気取扱い業務特別教育							9月に清武で開催
	ダイオキシン類従事者特別教育							7月に清武で開催
	熱中症予防指導員研修				24 清武	2 延岡	5 清武 26 延岡	7月に清武、高千穂で開催
	振動工具取扱い従事者教育							9月に清武で開催
	丸のこ等取扱い従事者教育							10月に清武で開催
	酸欠・硫化水素作業特別教育							8月に清武で開催
	自由研削砥石の取替の特別教育						25 清武	10月に延岡で開催
	車両系建設機械運転従事者安全衛生教育							11月に清武で開催
車 両 系 建 設 機 械	小型車両系（整地・掘削等）特別教育	10～11 清武		7～8 延岡	11～12 清武		6～7 延岡	7月～1月に清武、延岡で開催
	ローラーの運転特別教育					9～10 延岡		7月に清武で開催
	車両系（整地・掘削等）技能講習	17～18 清武	14～15 清武	10～15 清武	18～19 清武	23～24 清武	13～14 延岡	7月～3月に清武、延岡で開催
	高所作業車運転技能講習	24～25 延岡	21～22 清武		25～26 清武	16～17 延岡	27～28 清武	8月～2月に清武、延岡で開催
	車両系（解体用）技能講習			4 延岡	30 延岡	8 清武 14 清武	20 清武 24 清武	12月に延岡で開催
	不整地運搬車運転技能講習		7～8 清武			30～31 清武		7月～11月に清武、延岡で開催

2. 平成26年度（4月～3月）の講習会について

(1) 車両系建設機械（解体用）技能講習について

解体用機械（鉄骨切断機、コンクリート破砕機、つかみ機）の運転については、労働安全衛生規則の改正により資格が必要となりましたが、現在、猶予期間（資格がなくても運転可能）となっています。しかし、その期間も平成26年6月30日までとなっており、それ以降は運転できなくなりますので早めに受講されるよう留意願います。

(2) 足場の点検実務者研修について

平成21年の労働安全衛生規則の改正により、足場の点検、記録の保存等が義務づけられましたが、この点検者については、「一定の知識、経験を有する者から指名する」とされています。平成26年度は、この点検者を養成するための講習会を開催する予定であります。なお、今までに「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」を修了された方は、講習内容が重複する部分が多いため受講する必要はありません。

(3) 平成26年度の技能講習等の実施予定表は、2月に会員事業場に対し送付予定であります。

安全衛生管理・労務管理に関する相談・問い合わせは下記までどうぞ

建災防 宮崎県支部 TEL 0985 (20) 8610

当支部では、会員事業場からの安全衛生管理（労働安全衛生法など）、労務管理（労働基準法・労働契約法など）に関する相談・問い合わせを受け付けております。

相談には労働安全・衛生コンサルタント、社会保険労務士などが対応します。また、相談内容等の秘密は厳守します。



3. 建災防からの安全メッセージ①

※このコラムは今月号から12回にわたって掲載する予定です。

「備えあれば憂いなし」

昨年の災害はどうであったでしょうか、「ほとんどの」会員事業場においては無災害で1年を終わられたでしょう。

昨年（平成25年）の災害発生件数は、まだ発表されていないので、平成24年の件数を参考にしますと、県内の建設現場では「休業4日以上災害」が205件発生しています。

宮崎県の入札参加認定を受けた建設業者は、約2,200社あり、「建災防 宮崎県支部」の会員は約900社あります。また、平成24年に発生した205件の災害の中には、非会員事業場のものも多く含まれています。

これらの数字より考えて、「ほとんどの」会員事業場においては無災害で1年を終わられたであろうし、また、何年も無災害を達成している事業場も多いことでしょう。

しかし、事業主にとって、事故ほど気懸かりなものはなく、救急車の「ピーポ」の音に、つい「自分とこの現場じゃないだろうな」と気になったという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

冒頭の言葉は、中国の古典の中の故事ですが、その前段には次のような言葉があります。

やす お あやう
安きに居りて危きを思う、思えば即ち備えあり、備えあれば憂いなし

何年も無災害だからといって、今後も起きないという保障はどこにもありません。また、「安全管理に王道なし」とも言われ、毎日の地道な活動の上に無災害は達成されるものです。

「災害は、いつ、どこで、どのような形で起きるかもしれない」という緊張感をもって、やるべき当たり前のことをやって「備え」ておれば、何も「憂うる」ことはないでしょう。

本年も、日々の地道な努力の積み重ねによって、無災害を達成しましょう。

火薬保安協会

1. 平成25年火薬類による事故（速報）

平成25年1月1日から10月31日現在の火薬類による事故の発生状況は次のとおりです。

【Ⅰ】 総括表（取扱・種類別一覧表）

（平成25年10月31日現在）

項 目		事故件数		死亡者数		負 傷 者 数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数（重－軽）	計
製 造 中	産 業 火 薬	2	2	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
消 費 中	産 業 火 薬	2	67	0	0	1－1	5－38
	煙 火	55		0		3－29	
	が ん 具 煙 火	10		0		1－8	
運 搬 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
が ん ろ う 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
そ の 他 事 故	産 業 火 薬	2	2	0	0	0－2	0－2
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
合 計	産 業 火 薬	6	71	0	0	1－3	5－40
	煙 火	55		0		3－29	
	が ん 具 煙 火	10		0		1－8	

【Ⅱ】 事故一覧

（産業火薬）

製造中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	7月25日 0:05頃	兵庫県 姫路市	0	0-0	C	火薬類の無人製造ラインにおける重量検査工程において、ジルコニウム着火剤が発火し、重量検査装置等製造設備に損傷を与える事故が発生した。人的被害はなし。
2	8月7日 19:35頃	大分県 大分市	0	0-0	C	無煙火薬を製造中、捏和工室で発生する「廃薬及びくず薬」を収納する容器（SUS製）から発火した。作業者が工場内に緊急通報を行い、消火器で消火した。
合 計		2 件	0	0-0		

消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	1月31日 11:51頃	群馬県 吾妻郡 中之条町	0	1-1	C	送電線鉄塔工事現場において、前日の発破残土を片付けていたところ、不発（親ダイ：ダイナマイト100g、導火管付き雷管付き）1本が見つかったが、当該不発を回収したのみで発破作業を再開した。11時50分頃、せん孔作業中に爆発し、作業員2名が負傷（重傷1名、軽傷1名）した。せん孔機の先端部が二つに割れて吹き飛んだもの。
2	1月31日 時刻不明	佐賀県 藤津市 太良町	0	0-0	C	採石現場において、発破孔4箇所、深さ3.5mにて発破したところ、直線距離150～160mに所在する畜産業者の敷地内のアスファルト上に手のひらほどの大きさと思われる飛石4～5個が落下し、周囲に飛び散った。付近に置いてあったLPガスボンベにも衝突した模様（ただし、損傷はなし。）。当該採石事業所では平成16年にも飛石事故があり、佐賀県から発破方法等についての指導を受け実施していた。
合 計		2 件	0	1-1		

その他事故

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	6月6日 14:30頃	秋田県 大館市	0	0-1	C	作業員が廃棄処理場にあらかじめ準備していた燃焼皿に、燃焼用の小皿の上に広げた新聞紙の真ん中に廃棄予定の無煙火薬200gを広げてのせ、その新聞紙の端にカセットコンロバーナーで着火した。本来は火薬をのせた新聞紙のみに着火する予定であったが、手元が狂ったことと、カセットコンロバーナーの火力が強かったことも重なり、火薬に直接着火したため、予想以上の火炎が発生し、顔面及び両手に火傷を負った。
2	10月3日 15:30頃	兵庫県 神戸市	0	0-1	C	中学1年生の男子生徒が黒色火薬の燃焼実験をするため、木炭、硫黄、アルミニウム及び塩素酸カリウム（合計数グラム程度）を蒸発皿に入れて、乳鉢で混合したところ爆発し、生徒は両手に軽度の火傷を負った。物的被害はなかった。
合 計		2 件	0	0-2		

（煙火）九州管内

消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	8月3日 20:30～ 21:00	佐賀県 佐賀市	0	0-0	C	煙火消費中、灰が風に乗る等の原因により安全距離を超えて、車両の屋根部分のワックスコーティングが損傷した。打ち揚げ開始時東の風、風速は2.7m、安全な距離は65m、事故発生地点は消費場所から150mであった。
2	10月19日 19:30頃	宮崎県 都城市	0	0-0	C	結婚式の催しとして、3号玉10発を打ち揚げたところ、うち1発が上空で開発せず落下した。翌日、物置の屋根が破損している旨の通報があり、警察が敷地内を調べたところ、黒玉が1個発見された。当該煙火の安全距離は100m、事故現場は打揚場所から100mの地点。
3	10月20日 19:40頃	宮崎県 宮崎市	0	0-0	C	観客から約330m離れた防波堤の先端で打ち揚げた10号玉1発が、風の影響か玉の回転によるものか不明であるが、落下物が観客（女性）の前頭部に当たり、擦過傷を負った。

油断せず 手馴れた作業甘く見ず 知恵と工夫で事故防止

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）

西日本建設業保証㈱
宮 崎 支 店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成 2 5 年度	485	▲10.4%	9,091	▲8.2%	3,645	25.7%	130,193	36.0%
平成 2 4 年度	541	▲4.8%	9,901	▲6.7%	2,899	▲0.7%	95,729	10.2%
平成 2 3 年度	568	▲0.7%	10,613	▲20.7%	2,918	0.4%	86,878	▲14.3%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

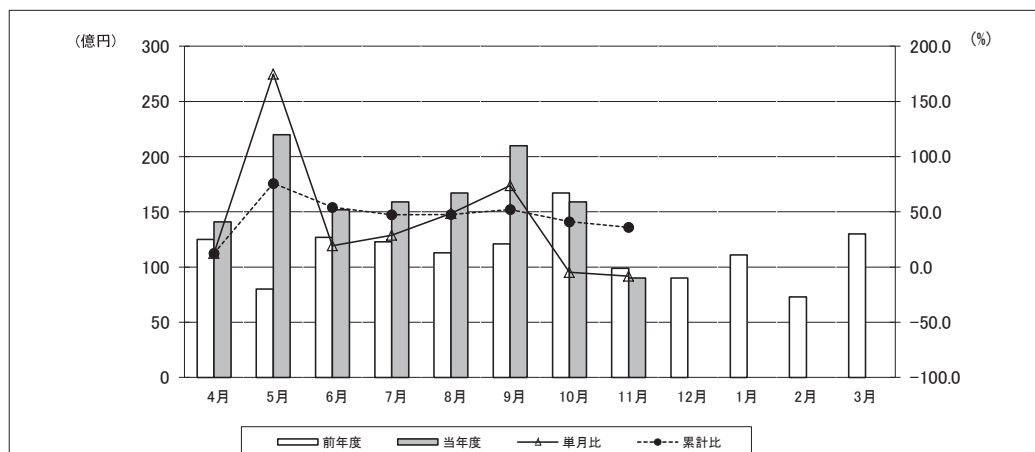
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	29	▲6.5%	1,222	▲32.3%	345	18.6%	33,378	31.5%
独立行政法人等	3	0.0%	58	▲82.6%	48	4.3%	10,679	▲17.2%
県	134	▲28.7%	2,996	▲20.1%	1,309	35.5%	36,454	28.8%
市 町 村	308	▲0.6%	4,442	17.8%	1,896	21.8%	42,569	55.5%
そ の 他	11	22.2%	371	56.9%	47	20.5%	7,111	300.7%
計	485	▲10.4%	9,091	▲8.2%	3,645	25.7%	130,193	36.0%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	111	0.9%	2,813	14.0%	764	17.9%	27,878	22.6%
高 岡	11	120.0%	108	148.7%	120	51.9%	2,506	133.7%
西 都	35	▲12.5%	574	▲9.9%	214	42.7%	5,722	82.9%
高 鍋	37	60.9%	755	37.6%	215	35.2%	8,581	5.9%
日 南	33	▲28.3%	699	9.7%	223	14.4%	10,757	129.3%
串 間	12	▲62.5%	291	▲36.3%	131	5.6%	2,637	23.6%
都 城	61	▲3.2%	925	12.7%	461	30.6%	21,663	171.7%
小 林	53	▲25.4%	706	▲46.6%	385	20.7%	10,558	42.8%
日 向	51	▲27.1%	1,028	▲19.1%	511	34.8%	19,675	▲2.4%
延 岡	41	0.0%	710	▲43.7%	345	19.8%	14,732	▲0.8%
西 臼 杵	40	0.0%	477	11.0%	276	34.6%	5,478	57.5%
計	485	▲10.4%	9,091	▲8.2%	3,645	25.7%	130,193	36.0%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

＜制度採用発注者＞

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、国土交通省、農林水産省など。

＜請求可能時期＞

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

＜中間前払のメリット＞

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例:中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

＜保証申込時に必要な書類＞

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※ 認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。
中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前払金認定請求書(申請書)」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成25年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成25年11月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
国土交通省	5	555,913	66.7%	94.5%
宮崎県	94	3,738,276	16.0%	▲15.9%
宮崎市	32	1,100,703	23.1%	▲6.9%
都城市	13	688,912	30.0%	34.1%
延岡市	17	385,437	▲10.5%	▲27.6%
日南市	2	643,440	<	<
小林市	5	122,750	66.7%	120.8%
日向市	2	60,480	<	<
西都市	1	9,752	<	<
えびの市	1	100,485	<	<
国富町	1	14,280	<	<
綾町	1	9,063	<	<
美郷町	1	15,550	▲50.0%	▲70.7%
国立大学法人	3	1,037,557	▲25.0%	▲59.8%
計	178	8,482,601	17.1%	▲13.4%

●問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店
電話 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167
URL <http://www.wjcs.net/>

試験・研修等のご案内

1. 平成25年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内

一般社団法人宮崎県建設業協会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2級建設業経理士の受験対策として実施しております標記受験準備講座について、下記のとおり下期講座のご案内を申し上げますので、受講希望の方は、申込みされますようお願いいたします。

記

	平成25年度 上 期	平成25年度 下 期
1. 開催日時	7月8日(月)～10日(水)	1月21日(火)～23日(木)
2. 開催場所	宮崎県建設会館5階	
3. 受講料	①宮崎県建設業協会会員 15,000円(差額協会負担) ②非会員 31,500円 ※上記受講料消費税・テキスト代込	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※締切後相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985-23-6798	
6. 詳細	概要参照	
7. その他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知案内が届かなければ、開催となります。	

2級建設業経理士受験準備講座 概要

① 講座内容 ※講義時間 9:30～16:30

時 間 割	カ リ キ ュ ラ ム
第1日目	3級の復習と建設業会計の基礎 - 工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 - 工事原価の部門別計算
第2日目	主要取引の会計処理 (完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第3日目	- 主要取引の会計処理(株式会社会計、社債等) - 決算と財務諸表 ・本支店会計 - 模擬試験問題集を使用した演習

② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受講料 ・宮崎県建設業協会会員 15,000円(差額協会負担)
・非会員 31,500円
※1 上記受講料消費税・テキスト代込
※2 受講料受講日に持参(協会領収書発行)

④ 講師 一般財団法人建設業振興基金2級特別研修講師経験者

⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

2. 2級建設業経理士「登録講習会」の開催について

一般社団法人宮崎県建設業協会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、財団法人建設業振興基金が創設・実施している登録建設業経理士講習会について、H20経審改正による自主監査の評価や継続的学習の講習内容、また、1級建設業経理士の受験対策講習にもなることから、本年度も、下記日時において実施いたしますのでご案内申し上げます。

また、申込書並びに制度概要等詳細につきましては、本会ホームページをご覧ください。

なお、1級建設業経理士登録講習会については、毎年、受講者数が5人未満であるため、実施しないことを申し添えます。

記

	2級建設業経理士「登録講習会」
1. 開催日時	平成26年1月24日（金）9：50 ～ 16：50
2. 場 所	宮崎県建設会館 5階 「会議室」
3. 対 象 者	2級建設業経理士合格者
4. 受 講 料	宮崎県建設業協会員 5,000円（差額 協会負担） 非会員 15,000円
5. 当日持参	受講料、写真（縦4cm×横3cm：白黒可）：裏面に名前記入
6. 講習内容	別 添 参 照
7. 申 込 先	FAX 0985-23-6798
8. 申込締切	開催日5日前（土日含む）
9. 申 込 書	宮崎県建設業協会HPからダウンロード可

2級 建設業経理士 登録講習会 カリキュラム

◆カリキュラム

時 間	内 容
(330分)	1. 登録建設業経理士の業務と担うべき役割 ・現代における企業経営と経理部門の役割、登録建設業経理士の役割 ・適正な会計処理と、財務分析を行うことの必要性 ・経営事項審査における「自主監査」とは何か 2. 建設業の経理実務に必要となる、財務諸表論と財務分析の知識 ① 財務諸表論・財務分析概論 ・会計のトライアングル体制／会計公準／企業会計原則／会計基準 ・収益／費用（収益認識、期間費用の処理etc） ・資産／負債／純資産 ・引当金（貸倒引当金、退職給付引当金、工事損失引当金） ・金融商品会計（金銭債権／債務の評価、有価証券の評価） ・リース取引 ・外貨建取引等 ・税効果会計 ・財務諸表作成 （正常営業循環基準／1年基準、営業損益計算／経常損益計算／純損益計算） ・キャッシュ・フロー ・財務分析 ② 問題演習等 ・個別計算問題等 ・決算整理→精算表作成→財務諸表作成→財務分析
(30分)	終了確認（講習内容を習得されたことを確認します。）

（注意事項）

- ・当日は、筆記用具及び計算機をお持ち下さい。
- ・昼休みは60分です。また、午前と午後ともに休憩があります。

3. 監理技術者講習のお知らせ

【平成 25 年 11 月版】



選択可能なのは
当受付センター
のみ!

経験豊富な
講師陣による
対面講習!

or

わかりやすい
映像講習!



信頼の
講習内容

92万人
の受講実績

監理技術者講習



ご自宅・職場の
お近くで
受講できます。

講習会場

330会場

開催数

1430回

抜群の
利便性

書面申込み

10,000円

インターネット申込み

9,500円

国土交通大臣登録講習実施機関

一般財団法人 建設業振興基金

東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目 MTビル 2 号館 (登録番号 2)
TEL.03-5473-1585 FAX.03-5473-1589 URL <http://www.fcip-ko.jp>

実施協力

株式会社 建設産業振興センター

東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目 MTビル 2 号館 3 階
TEL.03-5408-1889 FAX.03-5408-1882 URL <http://www.ks-sc.co.jp>

注) 計数は平成 24 年度実績値である。

随時受付中

講習受付センター

TEL 03-5408-1889

FAX 03-5408-1882

<http://ks-sc.co.jp>

検索キーワード

振興基金

講習受付センター

テレビ講習

振興センター

監理技術者講習のご案内

宮崎県版

実施会場・実施日

f { L S " A • ~ E " A u e r u v ~

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
(株)宮崎県建設会館 宮崎市橋通東2-9-19	15(水)	5(水)	5(水)	9(水)	21(水)	11(水)	2(水)	20(水)	9(火)
都城地区建設業協会 都城市北原町26街区13号						4(水)			
小林地区建設業協会 小林市細野482		5(水)		9(水)					10(水)
日向地区建設業協会 日向市中町1番地		5(水)		9(水)		11(水)		6(水)	
延岡地区建設業協会 延岡市愛宕町2-32				2(水)			2(水)		
高千穂地区建設業協会 西臼杵郡高千穂町三田井86-2		5(水)			14(水)				

お申込方法は、「インターネット申込」又は「郵便申込」のいずれかをご選択ください。

インターネット申込 2回目以降の基本情報の入力が必要ありません。特に企業申込のご担当者様には大変便利です。

受講料	9,500 円
申込手続き	① http://www.fcip-ko.co.jp へアクセス。 「建設業振興基金」又は「建設産業振興センター」で検索。 ② 必要情報を画面の指示に従って入力。 ③ 支払い手続完了後、画面の指示に従い、必要書類。 (受講票、受講の手引き、講習修了証用写真台紙、封筒書式)をダウンロード。
受講料の支払	支払方法を選択し、画面の指示に従って登録して、支払手続を完了。 ・コンビニ ・クレジットカード ・ペイジー ・郵便局代金引換郵便。
郵送が必要な書類	修了証用写真1枚 ダウンロードした講習修了証用写真台紙に規定の写真※を貼付し、 講習受付センターへの封筒を使用して、講習日14日前(必着)までに送付。 送料は、お客様負担となります。 (注意) 講習日14日前(必着)までに到着しない場合、講習会当日に講習修了証は交付出来ません。

郵便申込 詳しくはお問い合わせ下さい。

受講料	10,000 円
-----	----------

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加算。

公益財団法人
建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

**育英奨学
事業**

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

取扱機関 (一社)宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

詳しい情報、保険料試算などの
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>